

掲 示 板

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 272 番)

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている人へ
8月は現況届の提出月です

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている人は、毎年8月に現況届を提出しなければいけません。
この現況届は、平成21年度の受給資格を確認するもので、提出がない場合は手当が支給停止されますのでご注意ください。提出の際は、児童扶養手当受給者は住民票の謄本を、特別児童扶養手当受給者は児童の身体障害者手帳と療育手帳を、それぞれ持参してください。
※受給者には、郵送で別途通知しますので、必要書類などを確認して、8月1日以降に子ども教育課窓口で手続きを行なってください。

まちづくり課 ☎ 932-1151 (内線 342 番)

「広報すえ」への掲載広告募集!!

須恵町では、広報紙への有料広告を実施しています。毎月1回発行され、町内の各世帯に配布される広報紙は、お店や事業所などの紹介に最適です。ぜひご利用ください。
●**広告の規格・掲載料**
・**広告の枠数** 10枠
・**広告の掲載規格** 1枠当たり縦5cm 横8cm
・**広告の色** カラー
・**広告掲載料** 1枠につき1号当たり1万円(消費税等込み)
●**申込み方法** まちづくり課に備え付けの申込書に記入の上提出ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

住民課 ☎ 932-1151 (内線 118 番)

国民年金免除申請を受け付けます

平成21年度の、国民年金免除申請を7月から受け付けます。
この申請は、原則として毎年7月に更新の手続きをしていただくこととなっています(前年度に継続申請をされた人は除きます)。
なお、失業などで免除を申請される場合、離職票または雇用保険受給資格者証(ハローワークで交付)が必要です。また、転入された人は前住所地から所得証明書を取り寄せていただく場合があります。

継続申請を希望した人は

継続申請を希望した人は、今回の免除申請は不要です(前年度に、失業を理由とした免除を申請した人は、今年度も申請が必要です)。結果通知が届くのをお待ちください。
また、免除を受けるためには所得の確認が必要です。申告がお済みでない、免除の判定ができませんので、お済みでない人は早めの申告をお勧めします。

●**問合せ先** 東福岡社会保険事務所
☎ 651-7129

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 272 番)

臨時保育士募集

町立保育所では、保育士資格を持つ臨時保育士を募集しています(登録していただいて必要なときに採用します)。
●**身 分** 保育所臨時保育士
●**応募資格** 昭和38年4月2日～平成元年4月1日生まれ
●**勤務地** 町立各保育所
●**勤務時間** 保育所開所時間内(7:00～19:00)でローテーション
●**賃 金** 日給6500円(雇用保険適用有)
●**提出書類** 所定の履歴書および幼稚園・保育士資格証明証の写しを提出
●**登録期間** 平成22年3月31日まで(平成21年度内)

総務課 ☎ 932-1151 (内線 321 番)

夜間役場のご案内

毎月第3水曜日は夜間役場開設日です。この日は、午後8時まで住民課・税務課・健康福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。
7月の夜間役場開設日は次のとおりです。
●7月15日(水) 17:15～20:00

健康福祉課 ☎ 932-1151 (内線 153 番)

住民健診(集団検診)の受診申込書は届きましたか?

本年9月中旬に実施する、住民健診(集団検診)の受診申込書を、6月下旬から7月初旬にかけて各家庭に配布しました。
内容や申し込み期限を確認の上、住民健診の対象となる人は、申込書に記入後、返信用封筒でお申し込みください。
また、まだ受診申込書が届いていない場合は、健康福祉課にご連絡ください。

健診結果から、**自覚症状ではわからない体の状態がわかります。**

この機会に、家族・友人・ご近所さん…。大切な人とお誘い合わせてお申し込みください!!

- 住民健診(集団検診)実施日** 9月9日(水)～18日(金)
- 実施場所** 須恵町保健センター(須恵町役場内)
- 申込み締切り** 7月31日(金)

固定資産税・2期分
国民健康保険税

7月の納税

町の人口

平成21年6月1日現在
()=前月比

- 男性 12,610人(-17)
- 女性 13,274人(+8)
- 合計 25,884人(-9)
- 世帯数 9,643戸(-8)